

組合員・賛助会員対象

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

千葉県税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、

組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。**申込方法・視聴方法**などの詳細につきましては、**千葉県税理士協同組合HP**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 千葉県税理士協同組合共催

テーマ：持株会社の活用について

～事業承継対策など中小企業における活用について～

講師：谷中 淳 氏 (税理士)

オンデマンド配信日：2026年4月23日(木)～2026年5月13日(水) <3週間>

※申込期限は5/13(水)の17:00までとなります。

※4/17(金)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

<主な内容>

- 持株会社の主な設立形態ごとの特徴や留意点
(株式交換、株式移転、会社分割、新設会社買取りスキーム)
- 株式交換、株式移転の税務上の処理、留意点
- 事業承継対策としての持株会社の活用
- 持株会社化による株価算定への影響・留意点
(株価への影響、現物出資等受入差額、株式保有特定会社等)
- 持株会社化と事業承継税制の適用関係・留意点
- 持株会社へのグループ法人税制等を使った資産の移動
(譲渡、寄附、適格現物分配、会社分割)
- 持株会社の受取配当等の益金不算入の適用要件・留意点
- 持株会社の事業付け
(不動産管理、管理部門業務受託、経営指導料、資金貸付等)

ゴールデンウィークに伴い、2026年5月1日17時以降に新規登録された方は、**本登録完了が2026年5月7日以降となり、すぐにご受講いただくことが出来ません。**お早めに新規登録の手続きをお願いします。

<講師より>

持株会社を使った事業承継スキームについては、金融機関やコンサルティング会社を中心に従来より多く行われています。事業承継が活発化している昨今においては、事業承継税制の特例制度の創設など事業承継を取り巻く環境はかわってきていますが、いまだにこの持株会社を使った事業承継対策は多く実行されています。設立の方法としては新設会社による株式の買取りによるものの他、株式交換等の組織再編手法が使われ、設立後においてもグループ法人税制の適用や会社株価への影響など税務上留意すべき論点が数多くあります。中小企業における持株会社の設立は事業承継が主目的となりがちですが、持株会社への事業付け等をおこなうことで、新しいグループ経営の形を作ることも可能であり、企業経営の幅を増やすことも可能です。税理士として持株会社の設立・運営にあたっての組織再編税制や組織再編に伴う会社株価への影響、グループ法人税制、事業持株会社についての知識の習得を目指します。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。